

別表（第3条、第4条、第5条、第7条関係）

1 対象事業	2 交付対象者	3 交付対象経費	4 交付単価	5 重要な変更
地域集積協力金交付事業	国実施要綱別記 2第4の1に規 定する地域	国実施要綱別記2第4の3に 基づき機構への集積に協力した 交付対象者に交付する協力金	交付対象者が地域の農地面積に占める機構への貸し付け面積 に応じた次の額 ア 2割超5割以下：2.0万円(平成26・27年度)/10a 1.5万円(平成28・29年度)/10a 1.0万円(平成30年度)/10a イ 5割超8割以下：2.8万円(平成26・27年度)/10a 2.1万円(平成28・29年度)/10a 1.4万円(平成30年度)/10a ウ 8割超：3.6万円(平成26・27年度)/10a 2.7万円(平成28・29年度)/10a 1.8万円(平成30年度)/10a	1 補助金の増額 2 対象事業の新設 又は中止
経営転換協力金交付事業	国実施要綱別記 2の第5の1に 規定する者	国実施要綱別記2の第5の2の (1)又は(2)に基づき機構への集 積に協力した交付対象者に交付する 経営転換協力金	交付対象者が交付要件を満たしかつ担い手へ転貸された場合 の農地の面積に応じた次の額 ア 0.5ヘクタール以下 300千円/戸 イ 0.5ヘクタール超2.0ヘクタール以下 500千円/戸 ウ 2.0ヘクタール超 700千円/戸	1 補助金の増額 2 対象事業の新設 又は中止
耕作者集積協力金交付事業	国実施要綱別記 2の第6の1に 規定する者	国実施要綱別記2の第6の(1)、 (2)、(3)に基づき機構への集積に 協力した交付対象者に交付する耕作 者集積協力金	交付対象者が交付要件を満たしかつ担い手へ転貸された場合 の農地の面積に応じた次の額 ア 平成27年度までの交付額 2.0万円/10a イ 平成28年度及び29年度の交付額 1.0万円/10a ウ 平成30年度の交付額 0.5万円/10a	1 補助金の増額 2 対象事業の新設 又は中止